

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
1 ノー マライ ゼー シ ョ ン 理 念 の 具 体 化 と 福 祉 の ま ち づ く り の 推 進	啓発・広報のあり方の検討及び「チャレンジド版広報紙の発行」	啓発・広報活動のあり方を具体的に検討し、チャレンジド団体連絡協議会を中心に編集作業を進める「チャレンジド版広報紙」を年に数回発行します。	37	社会福祉課	(B)チャレンジドスポーツ大会の開催通知に併せて発行。1,800部送付。	郵送料の負担が大きいので、市の通知と一緒に送付している。
	啓発・広報活動の促進	各種交流事業を広報に掲載するとともに、特に、12月9日の「障害者の日」、12月3日から12月9日の「障害者週間」について、その意義、取り組みの内容など、市広報や各種行事等を活用して積極的な広報・啓発活動を進めます。	37	市政情報課 社会福祉課	(B)広報わこうにおいて、ゆめあい和光パン工房(6月号ふるさと和光さんぽ)、災害時要援護者登録制度(7月号表紙)、和光市心身障害児・者を守る会の活動(7月号まちの見聞特派員レポート)の他、障害福祉に関するイベントや講座などの記事を随時掲載した。	引続き広報やホームページで啓発に努める。
	身体障害者補助犬法の周知	今後も定期的に広報わこうを通して情報提供していきます。	37	市政情報課 社会福祉課	(B)市ホームページにほじょ犬マーク等の情報を掲載した。また、ステッカーを配布し周知を行った	担当課と協力し、情報量や情報提供の機会を増やす。
	広聴活動の充実	・チャレンジドや関係団体等から意見を聴く機会を設け、広聴活動の充実に努めます。 ・チャレンジド団体連絡協議会において、広聴活動のあり方を具体的に検討します。	37	社会福祉課 市民相談室	(B)どこでも市長室を5回、市長と話そうを3回開催し、幅広い層の市民意見の収集ができた。 自立支援協議会などの会議、チャレンジド団体連絡協議会及び障害者団体の代表者から要望等を聴取した。	関係団体との意見交換の場を増やす。
	すわ緑風園を中心とした地域交流事業の推進	朝霞地区4市の施設である知的障害者更生施設すわ緑風園で、4市での協議を進めつつ、地域の知的障害のある人に対して施設の機能を開放して入所者との交流を深めていきます。	37	社会福祉課	(B)地域交流の一環として納涼祭を実施した。	引続き事業の周知や支援を行い、地域と入所者の交流の促進を図る。
	ふれあい活動の充実	・地域ふれあい事業として、歳末たすけあい募金の配分金により、「高齢者と身体障害者の歳末交流会」、高齢者と三障害施設・ボランティアによる「歳末クリスマス交流会」等を実施、相互理解と交流を図っていきます。 ・チャレンジド団体連絡協議会での検討を進め、各種交流事業の支援をしていきます。	37	社会福祉課 社会福祉協議会 長寿あんしん課	(A)歳末交流会(12/8 250名) 歳末クリスマス交流会(12/13 205名) あったか♡ふれあい♡地域交流事業(2/19 900名)	地域交流事業の実施及び社協主体事業から住民主体の事業へ移行していくと共に、実行委員会形式を取ることで会の目的の共有を図り、事業の活性化を図れるようにサポートしていく。
	青少年体験・交流活動の促進	スポーツ・レクリエーション、文化、生活体験・学習活動などを実施し、障害のある児童・生徒とない児童・生徒が共に活動できる機会の提供に努めます。	37	スポーツ青少年課 生涯学習課	(B)市民会議主催事業「君のライブ」 障害をもつ児童生徒22名の出演し、他206名の出演者と共に活動。 青少年健全育成作文・標語・ポスターの募集を市内小・中・高・特別支援学校に実施し、全校から応募があった。 放課後子ども教室(工作教室、昔遊び体験教室、ドッジボール教室等)を市内全小学校にて実施。 延べ167回、延べ3076人	今後も、誰もが共に楽しく活動できるような事業を検討し、実施していくように努める。
	地域交流事業の促進と支援	・福祉施設と地域社会の交流を促進するための各種事業に対して支援を行い、施設入所者と地域住民との交流機会拡大に努めます。 ・そのための構想を早急に立て、グループホーム、公共機関における活動の場や作品即売所の確保、広報のあり方について具体的に検討します。 ・社協事業として、ふれあいサロン事業等を実施、地域との交流事業を行っていきます。	37	社会福祉課 社会福祉協議会	(C)小地域福祉活動支援事業 前期45件 後期41件の申請 申請団体延べ50	チャレンジド団体等への周知を行う
	チャレンジドが行う交流活動への支援	・共に生きる社会づくりを進めるため、ボランティア等と協働を図りながら、障害者団体が行う地域の人たちとの交流活動への支援に努めています。 ・チャレンジドが行う交流活動に際し、ガイドヘルプ、介助、見守り等をボランティアが支援しています。 ・総合福祉会館などの公的機関に喫茶室や作品展示室・販売コーナーなどを設け、チャレンジドが働く場を確保しながら交流の機会が拡大できるようにしていきます。 ・各種地域交流事業の展開に向けて、チャレンジド団体連絡協議会での検討を進めます。	38	社会福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	(A)「市民協働推進センター」において、チャレンジド団体を含むボランティア団体の活動支援を行った。 チャレンジド団体連絡協議会に参画し適切な意見交換を行い、チャレンジドスポーツ大会、かがやくチャレンジド合同展示会などにも協力を重ねて内外面での支援をした。 チャレンジドスポーツ大会ボランティア49人	市民協働推進センターでの支援を中心に、今後もチャレンジド団体が活動しやすい環境づくりを進めていく。 チャレンジド団体連絡協議会に参画し、引続き協力を重ねて内外面での支援を行う。 チャレンジド団体連絡協議会へ助成金(地域福祉活動助成金)について情報提供を行う。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
1 ノーマライゼーション理念の具体化と福祉のまちづくりの推進	子育て支援センターでの障害のある児童との共同イベント開催	みなみ、しらこ、キッズエイド和光の子育て支援センターを市内の障害のある児童とのふれあいの拠点として位置づけ、イベントと一緒に楽しむことで障害のある人への理解を深めます。	38	こども福祉課	(D)当該事業を行っていないが、みなみ子育て支援センターでは、障害のあるお子さんを持つ保護者の会の通信やリーフレットをセンターに配置した。	障害のあるお子さんの保護者の団体(グループ)や、関連機関との連携が取れていないのが課題。 知的障害児通園施設と協働で事業を実施できないが、提案を持ちかける。
	つどいの広場での障害のある未就学児と地域で生活する市民のネットワークづくり	障害のある未就学児と地域で生活している市民が交流し、親の情報交換や精神的負担軽減ができる場所として、つどいの広場を活用していただきます。	38	こども福祉課	(C)「発達生涯を理解するための学習会」を関係機関と協力し開催。異なる立場(保護者・教師・指導者・地域住民等)からの参加者が相互に理解しあい、それぞれの立場でできることを考え、行動に移していくきっかけとなった。	前年同様に実施
	ボランティア活動及びNPOへの支援	・チャレンジド団体連絡協議会において、ボランティア活動のあり方等の検討を進め、社会福祉協議会やボランティア連絡会と協議をしながら、さまざまな取り組みを進めます。 ・チャレンジド団体連絡協議会にボランティア活動に関する作業部会を設け、ボランティア活動を活発に推進するための検討を行います。 ・ボランティア連絡会とチャレンジド団体連絡会議との連携を深めていきます。 ・地域保健福祉団体や地域活動団体の活動への支援については、地域における保健活動の振興を図るため、在宅福祉、健康づくり、生きがいづくり及びボランティア活動及びNPO等の事業を実施する団体の支援に努めます。 ・ボランティアの養成・確保については、広範な活動分野にわたるボランティアの確保を図るとともに、特に知的障害児者に対応できるボランティアの育成・確保に努めます。 ・専門的な技術を必要とするボランティアの養成・確保にも努めます。	38	社会福祉課 社会福祉協議会 市民活動推進課	(A)市民協働推進センターにおいて、チャレンジド団体を含むボランティア団体の活動支援を行った。 ボランティアセンター登録者への継続した支援活動、ボランティア連絡会との連携を図りながら、様々な分野でのボランティア講座を開催した。1500名程の地域福祉サポーターを養成。 市内福祉施設等(障がい、高齢者、児童)と連携をし、ボランティア活動の受け入れ、育成を行った。 特別支援学校と連携し、夏のボランティア育成講座の周知等を社協わこうにて行った。	市民協働推進センターにおける支援を中心に、ボランティア活動をしやすい環境づくりを進めていく。 市民や市内福祉施設等からのボランティア相談、依頼が多岐に渡ることから、幅広い観点でのボランティア活動を考え、ボランティア育成を図る。 精神保健ボランティア講座を開催予定。 地域とのつながりをより強化するため、特別支援学校との連携を図る。
	ボランティアセンターの充実	ボランティア活動の拠点施設となるボランティアセンターの充実を図るとともに、ボランティア活動に関する調査・啓発事業等の活動を支援し、また、誰もが円滑なボランティア活動への参加及びその利用が図られるよう、情報の提供、収集等コーディネート機能の充実に努めます。	38	社会福祉協議会	(A)ボランティアセンター便り、社協わこう、HP等を通じての定期的な情報の発信。 ボランティアセンター職員体制の強化。 ボランティアセンター運営委員会の開催。(年3回)	市民が気軽に相談できるようなボランティアセンターの環境整備、また、幅広い市民が関心をもち、ボランティアに参加できるような講座等の企画運営、新倉支所との連携強化、積極的な情報収集が課題。
	埼玉県建築物バリアフリー条例の推進	障害のある人にとってやさしく住みやすいまちづくりの形成については、埼玉県建築物バリアフリー条例(平成20年7月制定)により、促進しています。市民一人ひとりがバリアフリー・ユニバーサルデザインなどを認識、対応できる住みよいまちづくりを推進していきます。	39	社会福祉課	(A)埼玉県建築物バリアフリー条例に基づく基準に該当する建物で、合議が必要なものについては内容を審査した。	引続き推進する。
	公共施設等バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の促進	・公共施設等の建設にあたっては、障害のある人や高齢者にも容易に利用ができるよう、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に向け、近代的設備の導入等について可能な限りの配慮に努めます。また、既存の公共施設等についても、可能な限り有効な対応に努めます。 ・市庁舎は、すでにバリアフリー化の対応を行っていますが、今後は、チャレンジドが利用しやすい窓口について検討を図り、設備整備の改善に努めます。	39	総務課 社会福祉課 建築課 生涯学習課 市民活動推進課 こども福祉課 長寿あんしん課	(A)市庁舎園路の土砂流出対策及びブロック修繕並びに市庁舎出入口自動ドア修繕(新型センサーへの取替え等)を実施。 バリアフリー化されていない施設においては、施設従事者によるサポートを行うなど、施設改修を伴わない方法での対応を図った。 工事計画をたてるときに障がいのある人、高齢者など、あらゆる施設利用者が使いやすいような平面計画、色彩、材質などバリアフリー、ユニバーサルデザインを考慮して計画し、施工した。 保育クラブの建設・修繕等にあたっては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に向け対応した。	市庁舎については、バリアフリー化が一定水準図れているが、引続き環境整備を施設維持管理の中で取り組んでいく。 現状通り施設従事者によるサポートを適切に行い、施設利用者等からの意見も踏まえて改修の時期や内容を検討する。 現施設においては、改修工事時にできる限りバリアを排除し、すべての利用者に配慮したユニバーサルデザイン化に努める。
	公園・緑地の整備	障害のある人もない人も、各種公園や緑地等を憩いと交流の場とし、また安心して戸外で過ごせるよう、可能な限りその整備に努めます。	39	都市整備課	(B)公園・緑地の維持管理を行った。	平成24年度には2箇所の公園を整備する計画であり、福祉の街づくり条例にのっとり整備を進めていく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
1 ノーマライゼーション理念の具体化と福祉のまちづくりの推進	歩道の段差解消等歩行者環境の整備	・車いす利用者や視覚障害者などが安心して通行できるよう、歩道の拡張や段差解消、歩車道の分離等を進め、均衡のとれた誰にもやさしい道路整備に努めます。 ・和光市駅北口の整備に当たっては障害のある方々の生の意見が反映できるような方法を具体的に検討します。	39	社会福祉課 道路安全課 駅北口土地区画 整理事業事務所	(C)整備延長 L=34.8m (C)バリアフリーに配慮した駅前広場基本設計を実施した。	道路整備における用地取得には、土地所有者の協力が不可欠であり、また、計画的に整備を進めるための財政力が必要である。 和光市駅北口の整備に当たっては、車いす利用者や視覚障害者などが安心して通行できるように、バリアフリーを考慮した道路設計を行っていく。
	路上放置物等の撤去指導強化	歩行者の安全な通行を確保するため、その障害となつ放置自転車や店頭商品等について、撤去指導や不法占拠について周知を行い、利用しやすい交通環境の整備に努めます。	39	道路安全課	(B)年間撤去台数 自転車 1,338台 バイク 21台	自転車等放置禁止区域内の撤去自転車等台数が、年々減少しており、効果が表れている。 今後も継続して進めていく。
	市役所における窓口対応方法の検討	・市役所における窓口対応については、チャレンジド団体連絡協議会との連携をとるなど、常に利用者の要望等を把握し、障害の状況に配慮しながら、より利用しやすい対応に努めます。 ・車いす利用者に配慮したローカウンターを設置、聴覚障害者に配慮した手話による対応など、さまざまな対応方法の検討を進めます。	39	政策課 総務課 社会福祉課	(B)窓口サービス検討会議にて窓口サービスについて検討している。 総合案内における対応として、筆談用紙の利用、目的地までへの誘導と、チャレンジドの状態に合わせた対応を実施している。 タクシー券の郵送など、窓口に来られない人の要望に応えた。	窓口サービス検討会議で、利用者の要望等を考慮しより市民サービスの向上を目指す。 誰もが利用しやすい環境を整備するため、総合案内のサービス向上と合わせて施設維持管理の中で取り組んでいく。
	福祉マップの作成	・チャレンジドや支援者、ボランティアなどの参加・協力のもと、市内の公共的な施設・医療機関や道路・歩道などのバリアフリー状況を調査し、チャレンジドが外出する際に参考となるような福祉マップを作成します。	39	社会福祉課 社会福祉協議会	(C)福祉マップの要素に限定せず、地域の要援護者を地域全体で見守り支え合うきっかけとなる「わこう支え合いマップづくりセミナー」を全3回開催した。延べ参加者数245名、市内11自治会内の12エリアにて支え合いマップを作成した。	今後もチャレンジドや関係機関・団体の参加による、支え合いマップづくりを継続的に支援し、参加自治会及びマップ作成エリアの拡大を目指すとともに、福祉マップや防災マップの要素も補充できるように支援していく。
	公的機関や民間事業者への啓発	・障害のある人と接するときのサポートの仕方などについて、商店、医療機関、警察署、鉄道機関などへ継続的に働きかけを行います。 ・サポートの仕方などを示したハンドブックの作成・配布や、障害のある人を交えた講習会の開催などを通じて意識改革を図ります。	40	社会福祉課 社会福祉協議会	(A)学校、地域、社協の3者での福祉共育の推進を行った。 朝霞地区四市での福祉教育研修会の開催。福祉共育サポーター講座を開催し、チャレンジドと共に地域福祉について考える機会を作った。	チャレンジドを交えて、福祉共育の推進の協議の場をもつ。 公的機関（特に学校等）と連携し、障害のある方へのサポートの仕方をボランティアと共に推進していく。
2 地域での自立を支える生活支援の充実	障害福祉サービスの基盤整備の推進、情報提供・相談体制の充実	・障害福祉サービス利用者の障害程度区分の認定手続きを経て、支給の要否、支給量を決定します。 ・利用者の円滑な利用が促進されるよう、サービス提供基盤の整備を進め、制度の充実に努めます。 ・障害福祉サービスは、利用者自らが事業者を選択し、事業者と契約してサービスを利用する仕組みであり、利用に当たっては、適切な情報の取得や、一人ひとりの状況をよく踏まえた相談が大切になってくることから、引き続き、情報提供・相談体制の充実に努めます。	42	社会福祉課	(A)チャレンジド一人ひとりの状況にあわせた適切な相談、サービスを行った。	相談体制の充実を図るため、相談支援事業所の設置を進める。
	サービス提供システムの構築とネットワークづくり	・安心して「失敗できる」「失敗してもやり直せる」ことを支える支援システムをつくっていきます。 ・当事者や行政・民間事業者・NPOなどの重層的なサービス提供システムとネットワークづくりをめざします。	42	社会福祉課	(B)地域自立支援協議会でサービス提供システムとネットワークづくりを実施。	自立支援協議会の活性化を図り、推進していく。
	居宅介護	・ホームヘルパーを派遣し、自宅で入浴、ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	42	社会福祉課	(A)利用者数58人 利用時間14,767時間	引続き実施していく。
	重度訪問介護	・重度の肢体不自由者で、常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、または外出時の移動支援等を総合的に行います。	42	社会福祉課	サービス利用者なし	引続き実施していく。
	行動援護	・自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。	42	社会福祉課	サービス利用者なし	引続き実施していく。
	重度障害者等包括支援	・介護の必要性がとても高い人に、サービス利用計画に基づき、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。	48	社会福祉課	サービス利用者なし	引続き実施していく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
2地域での自立を支える生活支援の充実	(1)訪問系サービスの充実	ヘルパーなど、介護の担い手の養成	43	社会福祉課	(B)県からの研修通知を事業者に送付するなど、随時情報提供を行った。	市でヘルパー養成講座等を実施するのは難しい。今後もセミナーや講習会の案内を周知していく。
		障害者生活サポート事業	43	社会福祉課	(A)外出や送迎等で障害福祉サービスでは受けられないサービスを生活サポートで補充している。 利用人数 98人 利用時間4,638時間	引き続き実施していく。
		全身性身体障害者介護人派遣事業	43	社会福祉課	(A)外出や一時預かり等で利用があり、日常生活の充実、家族の負担軽減につながっている。 利用者延べ18人 介護人登録人数80人	引き続き実施していく。
		NPO法人に対する支援強化	43	社会福祉課	(A)人材育成研修会の周知や生活サポート事業実施助成を行った。	引き続き実施していく。
	(2)日中活動系サービスの充実	生活介護(デイサービス)	44	社会福祉課	(A)利用者数 66人 利用日数 11,390日	引き続き実施していく。
		療養介護	44	社会福祉課	サービス利用者なし	引き続き実施していく。
		児童デイサービス	44	社会福祉課	(A)利用者数25人	放課後等デイサービスに移行
		短期入所(ショートステイ)	44	社会福祉課	(A)利用者数 4人 利用日数 378日	引き続き実施していく。
		自立訓練(機能訓練)	44	社会福祉課	(A)利用者数 1人	引き続き実施していく。
		自立訓練(生活訓練)	44	社会福祉課	(A)利用者数 1人	引き続き実施していく。
		重度心身障害者(児)短期入所療育事業	44	社会福祉課	(A)より多くの方が利用できるよう四市で入所調整等を行った。新規の方の利用もみられた。 利用者数8人 利用日数34日	引き続き実施していく。
		難病患者等ショートステイ事業	44	社会福祉課	利用者なし	引き続き実施していく。
		障害者福祉施設の充実	44	社会福祉課	(B)さつき苑、知的障害者授産施設、精神障害者小規模作業所が新体系に移行した。	市内にどのような施設が必要なのか自立支援協議会で協議する。
		知的障害児通園施設「みつばすみれ学園」・知的障害者通所更生施設「すずらん」	45	社会福祉課	みつばすみれ学園 16人 すずらん 8人	引き続き実施していく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性	
2 地域での自立を支える生活支援の充実	(2) 日中活動系	心身障害者福祉作業所「さつき苑」	・平成23年度末までに生活介護等、日中系サービス事業の区分に従い業務内容を見直します。	45	社会福祉課	(A)平成24年1月に生活介護の事業所に移行した。	
		精神障害者小規模作業所	・平成23年度末までに生活介護等、日中系サービス事業の区分に従い業務内容を見直します。	45	社会福祉課	(A)平成24年1月に地域活動支援センター（精神障害者）に移行した。	
		市内全域における福祉サービス提供基盤整備の検討	・総合福祉会館の利用状況等を把握しながら、市内全域において、チャレンジドのさまざまなニーズに対応できるよう、多様な機能をもつ小規模な福祉サービスの拠点づくりを検討します。	45	社会福祉課	(D)市内全域に多様な機能をもつ小規模な福祉サービス拠点を作るのは難しい。	チャレンジドのニーズに対応できるよう福祉サービスの提供基盤を整備していく。
	(3) 居住系サービスの充実	施設入所支援	・施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	46	社会福祉課	(A)利用者数 43人	引続き実施していく。
		共同生活介護(ケアホーム)	・夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	46	社会福祉課	(A)利用者数 8人	引続き実施していく。
		共同生活援助(グループホーム)	・夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。	46	社会福祉課	(A)利用者数 4人	引続き実施していく。
		体験型グループホームの設置の検討	・親元や施設での暮らしからグループホームの暮らしへスムーズに移行し、どのような暮らし方が良いのかを経験するための場として、民間活力等を導入しながら、体験型グループホームの設置を検討します。	46	社会福祉課	(D)設置の予定なし	
		グループホーム及びケアホームの設置	・社会福祉法人等の民間活力の導入を促進し、平成19年度に設置されたケアホームの利用状況をみながら設置について検討します。 ・障害に応じたグループホームの設置や、展開については、毎年地域自立支援協議会において検討します。	46	社会福祉課	(C)グループホーム設置のための土地を無償で提供する。	平成25年3月末までに身体障害者ケアホームの設置予定
	(4) 地域生活支援事業の拡大	移動支援事業	・屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進します。	47	社会福祉課	(A)利用者数58人/月 登録者数131人 利用時間6,816時間	引続き障害者の外出支援を行い、地域での自立した生活を促進する。
		コミュニケーション支援事業	・聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に周りの者との意思疎通を図ることの援助となるよう手話通訳者等の派遣を行います。	47	社会福祉課	(A)広報に掲載し、利用者の増加を図った。 利用者数 29件	引続き障害より意思疎通を図ることに支障がある障害者の援助として手話通訳者の派遣を行う。
		補装具・日常生活用具給付等事業	・重度障害者（児）に対し、日常生活上の便宜を図るために、自立生活支援用具等の要件を満たす用具を給付又は貸与します。	47	社会福祉課	(A)補装具（交付及び修理）給付件数91件 日常生活用具給付件数451件	引続き事業を実施し、障害者の自立した生活を促進する。
		地域活動支援センター	・地域活動支援センターにおいて、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の機会の提供を行います。	47	社会福祉課	(A)地活（身体障害者）月平均利用者数：9.3人 地活（精神障害者）月平均利用者数：15.9人	引続き事業を実施する。
		訪問入浴サービス事業	・家庭において、入浴困難な重度障害者に対して、定期的に巡回入浴サービスを行います。	47	社会福祉課	(A)利用者数 5人 利用回数 延べ170日	引続き、入浴困難な重度障害者の支援として事業を実施する。
		知的障害者職親委託制度	・15歳以上の知的障害者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得、訓練を行い、雇用の促進と職場の定着を図ります。	47	社会福祉課	利用者なし	引続き実施していく。
		日中一時支援事業	・日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練その他市が認めた支援を行います。	47	社会福祉課	平成23年度利用者なし (平成22年度利用者2人)	引続き事業を継続し、介護者の介護負担軽減のため支援をする。
		生活サポート事業	・日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障をきたすおそれのある方に対して、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援（生活支援・家事援助）を行います。	47	社会福祉課	(A)外出や送迎等で障害福祉サービスでは受けられないサービスを生活サポートで補充している。 利用人数 98人 利用時間4,638時間	引続き事業を実施していく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性	
2 地域での自立を支える生活支援の充実	(4)地域生活支援事業の拡大	社会参加促進事業	・スポーツ・レクリエーション教室開催、芸術・文化講座開催、声の広報等発行、福祉ショップ「テルベ」の運営、自動車運転免許取得・改造助成事業等を実施し、障害のある方々の社会参加を促進します。	47	社会福祉課 市政情報課 社会福祉協議会 スポーツ青少年課 生涯学習課	(A)社会参加促進として各種事業を実施(各項目を参照) 市民大学(22回、延べ577人)、学校開放講座(25回、延べ429人)、人権講演会(1回、60人)、子ども大学わこう(5回、延べ135人)、理研科学教室(2回、58人)を開催。障害のある方への社会参加を促すと共に、人権講演会では、手話通訳士を派遣した。	引続き施策の充実に努める。
		福祉タクシー券の交付及び自動車燃料費の助成	・チャレンジドの生活圏の拡大と社会参加の促進を図るため、タクシーの初乗運賃相当額の福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の助成を行います。・制度の周知に努め、利用の促進を図るとともに、対象者や内容等、制度について検討を進めます。	48	社会福祉課	(B)補助・扶助の見直しにより、平成23年度からタクシー券の枚数が36枚から18枚、燃料費補助額が23,760円から12,000円となる。 福祉タクシー券599人 7,266枚 燃料費補助429人	引続き助成を継続し、社会参加の促進を図るとともに、制度を周知する。
		補助犬給付の啓発	・チャレンジドの行動範囲の拡大等を図るため、盲導犬・介助犬・聴導犬給付事業の啓発に努めます。	48	社会福祉課	(B)市ホームページにほじょ犬マーク等の情報を掲載した。また、ステッカーを配布し周知を行った。	ポスター等による障害者への周知を継続して実施する。
		重度障害者の通院等における移送サービスの助成	・座位が保てない寝たきりの方などに、寝台専用車両で自宅から病院、身体障害者施設などへの移送を行います。	48	社会福祉課	(A)利用者数 2人	引続き事業を実施する。
		運転免許取得費の助成	・チャレンジドの自動車による行動範囲の拡大と社会参加の容易化を図るため、自動車運転免許証の取得に要する費用の一部を補助します。	48	社会福祉課	利用者なし	引続き事業を実施する。
		自動車改造費の補助	・重度の身体に障害のある方が通勤等のために自分で自動車を運転する必要がある場合で、その自動車の操行装置等の改造を要する場合には、その改造費用の一部を補助します。	48	社会福祉課	(A)2件	引続き事業を実施する。
		リフト付自動車の貸出	・障害や高齢により車いすを使用している方の社会参加の拡大や支援を図るため、リフト付自動車の貸出を実施します。	48	社会福祉協議会	(B)車椅子貸出件数156件、リフト付き自動車貸出件数13件	広報を強化し、更なる貸出し件数の増加に努める。
		駐車禁止除外標章の制度	・身体・知的・精神の障害のある人へ「駐車禁止除外標章」を交付します。	48	朝霞警察署	(A)交付件数 62件	引続き事業を実施する。
		音声式信号機の設置の要請	・歩道を整備した主要な横断歩道には、音声式信号機の設置を警察署に要望し、視覚に障害のある人の社会参加の促進に努めます。	48	道路安全課	(D)関係機関に対し要望しているが、設置に至っていない。	今後も継続して要望していく。
		駅南口自転車駐車場の下段ラックの優先使用	・駅南口自転車駐車場のラック使用について、身体に障害のある人は下段を優先的に使用でき、施設利用の容易化を図っています。また、身体障害者手帳所持者は、定期使用料を50%減額しています。	48	道路安全課	(B)可能な限り要望に添えているが、震災による交通機関の弱体化を恐れ利用者が増加し、満車状態である。	自転車利用者が増加し、施設の保管限度台数に近づいており、新たな施設の設置が必要である。
		公共交通機関の事業者、関係機関に対する要請	・駅の整備については鉄道事業者へ、リフト付きバスや低床型バス等の導入についてはバス事業者へ要望していきます。 ・停留所や標識及び案内等についても、障害の状況に応じた対応が図られるよう要望を行っていきます。	48	政策課 道路安全課	(A)東武鉄道及び東京地下鉄に可動式ホームドアの設置要望を行った。 (D)東日本大震災の影響により車両の導入が取りやめになった。	東京メトロに関しては、平成24年度に可動式ホームドアを設置し稼働するため、東武鉄道に引き続き要望を行う。 地域の公共交通機関の利便性向上のため、バス事業者の計画に基づき事業を進める。
		市内循環バスのサービスの提供	・チャレンジドの社会参加を進めるため、引き続き市内循環バスの利用を無料とします。	48	道路安全課	(A)高齢者・障害者に対しては、無料乗車証を交付している。 新規交付件数294件(うち障害者16件)	翌年度の運行ルート改正に向けて準備を進めており、財政難のため無料対象者を65歳以上を70歳以上に変更を予定している。
		声の広報の発行	・市の発行する「広報わこう」や「わこう市議会だより」等をボランティアが、カセットテープに録音し、ダビング作業を経て、目の不自由な方に、見守りを兼ねてお届けしています。	49	市政情報課 議事課 社会福祉課 社会福祉協議会	(A)「声の広報わこう」カセットテープ版・CD版を発行し、目の不自由な方に届けた。平成23年度から市ホームページに「声の広報わこう」の音声データを掲載した。CD7名、テープ4名。 (協力:和光朗読の会) パソコンからも広報や社協わこうが聞けることになったこと で、平等に市民に情報が伝えられるようになった。また、視覚障がい者へ「声の広報お届けボランティア」が継続して見守り活動を行った。	要援護者名簿を活用し、情報が行き届いていない障がい者の方々への周知を行っていく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
2 地域での自立を支える生活支援事業の拡大	行政情報の点字化の推進	・ボランティアにより、広報わこうの一部を点字化します。・利用状況を把握しながら各種福祉情報を中心に点字化を進めます。	49	市政情報課 社会福祉協議会	(A)広報わこうの一部を点字化し、市役所・図書館で利用できるようにした。 和光新聞、要望があった書籍等を点字化した。(協力：あいの会)	・「あいの会」の活動や点字についての広報周知。 ・点訳ボランティアの育成講座の実施を予定。
	手話通訳者等の要請及び派遣	・重度の聴覚または音声・言語機能の障害のある方に、各種の事務的な手続きや会議及び相談等がスムーズに行えるよう手話通訳者、パソコン要約筆記者等を要請し、派遣をします。	49	社会福祉課	(A)広報に掲載し、利用者の増加を図った。 利用者数 29件	引続き障害より意思疎通を図ることに支障がある障害者の援助として手話通訳者の派遣を行う。
	市民対象の手話講習会等の実施	・手話技術、パソコン要約の技術の習得を通し、聴覚障害者との会話の便宜を図ります。	49	社会福祉課 社会福祉協議会	(D)今年度は実施せず。 和光手話サークルが拠点として、手話の啓発につとめているため。また、昨年度実施したため。	来年度も受話講座開催については未定。和光手話サークルとの連携等は常に図っていく。
	市職員のボランティア参加の推進	・障害やチャレンジに対する理解を深めるため、各種行事に対する市職員のボランティアへの参加を推進します。	49	職員課	(A)ゴミ拾いボランティア参加者 合計38名 ボランティア参加(障害やチャレンジに対するものを含む)のきっかけとなる事業	ボランティアは自主的に参加するものであることから、ゴミ拾いボランティア事業を実施することにより、自己啓発のきっかけづくりを行う。
	定例議会における手話通訳者の活用	・チャレンジの社会参加活動の一環として、議会傍聴の機会を確保するため、聴覚に障害のある人に対する手話通訳を実施します。	49	議事課	(C)手話通訳及び要約筆記に対応出来るよう予算化し、準備を整えていたが、利用者がいなかった。広報・ホームページにおいては常時、周知している。	手話通訳及び要約筆記について引き続き予算化し実施していく。 本会議の録画中継のDVDの貸出しも平成23年3月議会から開始しているほか、平成24年6月議会からは本会議の録画中継をインターネットで配信する。積極的に周知する。
	重度身体障害者居宅改善整備費助成	・身体に重度の障害のある人の日常生活における利便を図るため、居室、便所、浴室等居宅の一部を改造する場合、工事費用の一部を助成します。	49	社会福祉課	(A)2件	引続き住身体障害者の居宅改造費を助成し、重度身体障害者の在宅生活の支援をする。
	配食サービス事業	・チャレンジの自宅に一定の料金で昼食・夕食を提供します。	49	社会福祉課	(A)利用者10人 延べ2,186件	引続き事業を継続し、食事の確保ができない障害者の支援をする。
	各種手当、年金等の支給	・特別児童扶養手当、児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、在宅重度障害者手当、障害基礎年金、障害厚生年金、難病患者入院見舞金等の各種手当・年金等について、各種相談の機会や障害者福祉の手引き及び広報等により制度の周知を行い、適切な給付の確保を図られるよう努めます。	49	社会福祉課 健康支援課	(A)在宅重度障害者手当受給者659人 特別障害者手当 16人 障害児福祉手当 21人 障害基礎年金受付件数 31件 難病患者入院見舞金 30件	今後も各種手当、年金等について、市の広報や窓口で周知していく。
	診断書料の助成	・身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請の際に、提出する診断書について、その診断料の助成を行います。	49	社会福祉課	(B)助成件数256件	引続き障害者手帳取得時の経済的負担の軽減を図るため、事業継続。
	障害児(者)地域療育等支援事業の充実	・知的障害児通園施設「みつばすみれ学園」において、在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及びその家族の地域における生活を支えるため、療育指導や相談とともに各種福祉サービスの提供の援助、調整などを行う障害児(者)地域療育等支援事業を充実させます。	49	社会福祉課	(B)みつばすみれ学園通園者数16名。 みつばすみれ学園において、地域療育等支援事業を実施し、その充実を図っている。	引続き実施していく。
	資金(生活福祉資金、埼玉県障害者福祉資金)の貸付	・身体に障害のある人が事業を開始する場合や事業を拡大する場合、または技能の習得や居宅の改造等で資金が不足する場合、低利で貸付を行います。	49	社会福祉協議会	(A)平成21年10月の制度改正以降、様々な相談が寄せられているが、適切な支援に繋がれるよう対応している。	今後も相談者が訪れた際は、他機関への紹介や情報提供も含めて、丁寧な対応を心掛けていきたい。
	一時保育	・障害のある児童の保護者の家庭保育に伴う心理的、肉体的負担を軽減することを目的に、ほんちよう保育園、にいくら保育園で一時保育を実施します(緊急のみ)。	50	こども福祉課	(B)ほんちよう保育園において障害児を対象とした育成保育を実施 利用者延べ422名	H22年度より、実施園はほんちよう保育園のみ(緊急・リフレッシュ)としているが、利用者は増えている。引き続き事業の充実を図る。
就労支援のためのきっかけづくり	・イトーヨーカ堂和光店の「みんなのふれあい福祉ショップテルベ」で、チャレンジによる販売実習と実演を行い、就労のためのきっかけづくりを行っています。また、市民まつり等のイベントでも自主製品等を販売し、チャレンジの社会参加に努めています。	50	社会福祉協議会	(A)福祉ショップ「テルベ」事業は終了したが、寄合どころ「たまりば」での自主生産品販売、就労に向けての実習を常時実施。また、市民祭り等のイベントで自主製品を販売し、チャレンジの社会参加に努めた。	市民まつり等のイベントや商品販売の強化を行いながら、更なるチャレンジの社会参加に努める。	

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性	
2 地域での自立を支える生活支援の充実	(5) 地域移行の促進	入所施設や病院から地域生活への移行促進	51	社会福祉課	(C) 障害福祉計画にて推進を図っている。	引続き計画を推進していく。	
		地域生活支援センターの充実	51	社会福祉課	(B) 障害福祉サービス及び就労支援については相談体制を充実して対応した。	今後もチャレンジドの支援の拠点として、機能の充実を図っていく。	
		障害者等居住確保の支援	51	社会福祉課	(C) チャレンジドからの相談に応じ、必要に応じて各関係機関と連携を図った。	引続きチャレンジドの相談に応じ、住宅確保の支援を行う。	
	(6) 防災体制の強化	防災思想の普及・啓発	51	くらし安全課 社会福祉課 長寿あんしん課	(B) おとどけ講座の実施 自治会連合会と地域防災訓練の共催	東日本大震災以降、地域防災について関心が高まっている。今後も啓発活動を行い維持する。	
		「災害弱者の安全確保計画」の推進	51	くらし安全課 社会福祉課 長寿あんしん課	(A) 要援護者名簿が作成され、関係団体と情報共有ができた。登録者数 2,330人	個人情報保護の関係もあり、どこまで情報共有を行うか、検討する必要がある。	
		自主防災組織の育成指導	51	くらし安全課 社会福祉課 長寿あんしん課	(B) おとどけ講座の実施 自治会連合会と地域防災訓練の共催	東日本大震災以降、地域防災について関心が高まっている。今後も啓発活動を行い維持する。	
		重度の災害弱者に対する緊急時体制の整備充実	51	くらし安全課 社会福祉課 長寿あんしん課	(A) 要援護者名簿が作成され、関係団体と情報共有ができた。	どのようなマップを作成するのか検討する。	
		ファックスによる119番通報受信のための整備	51	消防署	(C) F A X 119 : 0件、メール119 : 0件	制度の周知を図り、事業を実施する。	
	3 自立を支える教育と日中活動、就労支援の充実	(1) 教育の充実	家庭児童相談室の充実	53	こども福祉課	(A) 心理相談において実施する発達検査などにより、児童の発達の程度を把握し、関係機関につなげるなどして、相談体制の充実を図った。心理相談(13人) 家庭児童相談室において、子どもに関する相談(延べ2,171件)、言語相談(10人)、幼稚園及び保育園の巡回相談(延べ24箇所、対象児64人)、発達支援及び育児支援のグループ活動として、たけのこグループ(年間34回)、かるがもグループ(年間15回)を実施した。	前年同様に実施
			就学支援委員会による就学相談支援体制の充実	53	学校教育課	(A) 6月の就学相談説明会から始まり年間を通して計画的に実施できた。 事前面談から1~3次就学相談まで理解が得られる選択ができるように進めた。 配慮を要する児童生徒には個別の教育指導計画の作成、学校生活支援員の配置により支援の充実を図った。 個別の教育指導計画の作成により委員会で情報交換を図り相談活動を継続した。	今後も推進していく。 教育支援センターの巡回相談体制を充実する。
和光市教育支援センターの充実		53	学校教育課	(A) 保護者からの相談を学校と連携することにより児童生徒理解へと繋げることができた。 学期に1回の予約相談により専門的な指導助言を受け必要に応じて医療機関へと繋げることができた。 保護者・学校の相談室との連携を密にした結果、教室への復帰率が高まった。 毎月の研修会を通して、各校の情報交換及び支援体制の推進を図った。日々の相談活動により児童生徒への支援を行った。 検査により保護者、学校に対する児童生徒理解を深めることができた。	今後も推進していく。 配慮が必要な児童生徒の個別の教育指導計画の充実を図ると共に、教育支援センターの巡回相談の制度を活用する。		

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
3 自立を支える教育と日中活動、 就労支援の充実	特別支援学級の特性を生かした指導の充実	・小・中学校における特別支援学級では、学校全体の協力体制の下、障害の特性や程度に応じた一人ひとりの具体的な指導目標を設定するなど、個別の指導計画に基づいた指導の充実に努めます。 ・担当者の資質の向上を図るとともに、市内の特別支援学級担当者会議の充実に努めます。 ・「共に育ち、共に学ぶ」ために就学支援委員会において、誰もが共に分け隔てなく教育が受けられるようにするための方法を検討します。	54	学校教育課	(B)個別の教育指導計画を作成し指導の充実に努めた。 毎月担当者会議を実施し、情報交換及び指導法の研修を行った。 定期的な就学支援委員会を通し支援のあり方を検討すると共に、専門機関や関係機関との連携を深めた。	配慮が必要な児童生徒の個別の教育指導計画の充実に努めると共に、市の巡回相談の制度を活用する。
	通常の学級における障害のある児童生徒への配慮	・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、個々の障害の実態に応じた適切な配慮を行い、指導の充実に努めます。 ・LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等への適切な対応に努めるとともに、通級指導教室(発達・情緒)での指導の充実に努めます。 ・児童生徒の障害の実態に合ったより良い支援を行うために、各校の特別支援教育コーディネーターが中心となり、教育支援センター・医療機関・専門機関等との連携を図ります。 ・「共に育ち、共に学ぶ」ために就学支援委員会において、誰もが共に分け隔てなく教育が受けられるようにするための方法を検討します。	54	学校教育課 こども福祉課 健康支援課 社会福祉課	(A)個別の教育指導計画を作成し指導の充実に努めた。必要に応じて学校生活支援員を配置した。 県の巡回相談を年間20回実施し、通常学級での支援方針や方法について、学校と協議を深めた。 教育支援センターの臨床心理士による発達検査の実施とフィードバックにより、特性に合わせた支援の実施の充実に努めた。 夏季休業中の研修、NPOとの研修、第二中学校の研修発表会に特別支援教育コーディネーターを中心に参加した。	今後も推進していく。 特別支援教育コーディネーターの研修を通して各学校でのリーダーシップを発揮し各校の推進体制を充実させる。
	教職員の意識改革と専門性・資質の向上	・児童生徒にとって最大の教育環境である小・中学校における教職員自らが、ノーマライゼーションの理念の重要性を理解し、「共に育ち、共に学ぶ」教育に向けて適切な指導ができるように努めます。 ・各校の特別支援教育コーディネーターや就学支援委員のための研修会や連絡会議を実施し、資質の向上に努めます。 ・「共に育ち、共に学ぶ」ために就学支援委員会において、誰もが共に分け隔てなく教育が受けられるようにするための方法を検討します。	54	学校教育課	(B)特別支援教育コーディネーターを指名し、校内研修等を通してノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進を図った。 毎学期特別支援教育コーディネーター連絡会を実施。就学支援委員会と合同の研修会を2回実施。 就学支援委員会において専門医、関係各課との連携を図った。 各校、県の巡回相談を3回程度実施し、協議への参加や報告を受け、見識を深めた。	今後も継続していく。教育支援センターによる巡回相談を継続的に実施することにより、具体的な事例への対応から支援方法や理念に対する教職員の理解を深める。
	教育環境の整備	・ノーマライゼーションの理念に基づく教育の実現に向けて、小・中学校におけるバリアフリー化の推進や学校生活支援員等の配置など、障害のある児童生徒が地域の学校で学習できる教育環境の整備に努めます。 ・「共に育ち、共に学ぶ」ために就学支援委員会において、誰もが共に分け隔てなく教育が受けられるように環境の整備に努めます。	54	学校教育課	(A)配慮が必要な生徒の状況に応じて学校生活支援員を配置した。施設改修の際バリアフリー化の推進を行った。 就学支援委員会での研修を実施し、担当職員の資質向上を図った。	今後も推進していく。 教育支援センターの臨床心理士による巡回相談や各校の特別支援教育コーディネーターや就学支援員、教育相談員からのニーズの把握を行い、充実に努める。
	交流及び共同学習の充実	・心のバリアをなくしていくためには、「共に育ち、共に学ぶ」教育を推進していくことが最も望まれます。 ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に活動し、相互理解を深め、一人ひとりの人間性を高めるため、交流の場を積極的に設けるなど、交流及び共同学習の推進に努めます。 ・和光市内における交流及び共同学習を充実させていくために、和光特別支援学校、和光南特別支援学校等との交流を積極的に進め、相互理解と交流及び共同学習の推進に努めます。 ・「支援籍」の制度を活用し、障害のある児童生徒の「支援籍学習」を行います。 ・「共に育ち、共に学ぶ」ために就学支援委員会において、誰もが共に分け隔てなく教育が受けられるようにするための方法を検討します。	55	学校教育課	(B)校内研修等を通して校内支援体制の整備を図った。 特別支援学級設置校において児童生徒の実態に応じて交流学習及び共同学習を実施した。 和光南特別支援学校との合同研修会を実施、授業研究会、学校訪問の指導者依頼を通して専門性の向上を図った。第二中学校と和光南特別支援学校との交流会を実施した。 支援籍の取組として和光特別支援学校から白子小学校と第五小学校にそれぞれ1名1回ずつ実施した。 就学支援委員会での交流及び共同学習の必要性の周知及び検討を行った。	今後も推進していく。特別支援学級のある学校については、交流及び共同学習の実施を年間指導計画に位置づけると共に、支援籍学習の実施報告を特別支援教育コーディネーター会議で行い、周知する。
	社会教育活動への参加促進	・地域の社会教育活動を通じ、すべての人々が障害についての理解を深めるための啓発活動を行うとともに、チャレンジドも一緒に参加できるような環境整備に努めます。 ・チャレンジドのニーズにあった講座等の開催を検討します。	55	生涯学習課	(A)人権講演会を開催する際に、手話通訳士を派遣し、聴覚障害者への環境整備に努めた。	前年度と同様、事業を継続
	図書館サービス	・チャレンジドの充実した生活を支援するために、大型活字本の収集・整備に努めるほか、郵送貸し出しサービスに努めています。 ・誰でもさわって楽しめる布の絵本を作成し、貸し出しをしています。今は6冊ですが、これからも徐々にふやしていきます。	55	図書館	(A)新たに出版された大活字本を購入した。また布の絵本についても新たな作品をボランティアに作成してもらい、貸出を行った。さらには、拡大読書器の設置、インターホン及び点字ブロックの設置による施設整備を行った。	今後は大活字本、布絵本以外にも、対面朗読ボランティア養成にも取り組む予定。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性	
3 自立を支える教育と日中活動、就労支援の充実	(1)教育の充実	保育クラブでの育成保育(障害児保育)	56	生涯学習課	(A)市内の全保育クラブにおいて障害のある児童は、小学校6年生まで受入れを行っている。	前年度と同様、事業を継続	
		障害児学童保育の充実	54	社会福祉課	(A)補助金による支援を継続している。	引続き実施していく。	
		福祉教育の推進	56	学校教育課 社会福祉協議会	(A)今年度より、社協での福祉教育の表記を地域・学校・社協で考えていくという意味で「福祉共育」と改名。福祉教育体験学習推進連絡会を実施。6月10日23名参加。小中学校教諭、ボランティア、社協の3者で福祉共育について意見交換等の場とした。また、通年に渡り学校の福祉共育事業での支援を行った。(小学校8校、中学校 3校等)	今後も継続して、学校、地域、社協とが連携し、福祉共育の推進を行っていく。	
		副読本の作成	56	学校教育課	(B)各学校の校長と福祉教育主任が中心となり、研修等を通して共通理解を図り、取り組むように努めた。児童生徒が福祉教育読本を活用することで、福祉に関する問題を身近に感じて、解決する態度を身につけるように努めた。	今後も推進していく。各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を明確にし、福祉教育副読本「えがおのまちわこう」を有効に活用する。	
		社会福祉協力校における福祉活動の実施	56	社会福祉協議会	(A)学校教育課と連携をしながら、福祉協力校を指定し、助成金の交付を行った。(小学校8校、中学校3校、特別支援1校)朝霞地区四市福祉教育研修会を実施した。8月3、4日延べ183名参加)	H25年度で福祉協力校助成金は打ち切りとなるが、モデルの指定校を認定し、福祉共育を推進していく予定。また、福祉共育について共通認識を図る場をもち、意見交換等を行う。	
	(2)日中活動	福祉体験ボランティアへの参加の啓発	56	社会福祉協議会	(A)市内福祉施設でのボランティア活動の支援をおこなった。(324名参加)また、NPOわこう子育てネットワーク、協働推進センター、ボランティア連絡会と協働し、「夏休みはじめの一步」を2日間実施。(延べ70名参加)	特に夏休みのボランティア活動を推進し、市内学校への周知を継続して行う。また、市内の受け入れ施設を増やす。学校と連携をしながら、ボランティア活動の啓発、参加を求め福祉の心を育む。	
		在宅障害者デイサービス事業の促進	56	社会福祉課	(A)地域活動支援センターにおいて、必要なサービスを提供した。	引続き実施していく。	
		重症心身障害者の日中活動支援	56	社会福祉課	(B)個別の事業としては実施していないが、障害福祉サービスの介護給付などを利用することにより支援している。	引続き実施していく。	
		(3)雇用・就労の促進	障害者就労支援センターの設置(新規)	57	社会福祉課 社会福祉協議会 産業支援課	登録者数66人、就労者28人(身体3人、知的16人、精神9人) 就労継続支援B型施設では、平成23年度2名の利用者の就労を決定。	よりよい支援が行えるよう他機関とも連携を行いながら、就労を希望する利用者と雇用先とのマッチングに努める。
			就労移行支援	57	社会福祉課	(C)利用者1人	引続き実施していく。
就労継続支援(A型)	57		社会福祉課	(B)市内に事業所(Cネットふくい)ができた。利用者1人	引続き実施していく。		
就労継続支援(B型)	57	社会福祉課	(A)利用者51人 知的授産が就労継続支援B型に移行したため利用者が増加した。	引続き実施していく。			

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていないの実績	課題と今後の方向性
3 自立を支える教育と日中活動、就労支援の充実	(3) 雇用・就労の促進	公共機関における障害者雇用の推進	57	職員課 社会福祉課 産業支援課	(D)身体障害者を対象とした採用試験を実施したが、採用には至らなかった。 採用人数0人、実雇用率2.02%(H23.6.1) (C)障害者雇用等のパンフレット配布 (B)事業所・公共施設への雇用拡大に努めた。(庁舎及び総合福祉会館内の清掃業務等)	身体障害者を対象とした採用試験を実施予定。
		就労形態の工夫と支援体制の充実	57	社会福祉課 産業支援課	(C)障害者雇用を積極的に取り入れている企業を紹介	前年度と同様に事業を継続
		関係機関との連携強化	57	社会福祉課 産業支援課	(C)内職相談から就労支援センターへの紹介、ふるさと八ローワークの設置要望、八ローワーク求人情報の提供	前年度と同様に事業を継続
		雇用啓発活動の強化	58	社会福祉課 産業支援課	(C)ポスター啓示・パンフレット配布	前年度と同様に事業を継続
		授産施設・小規模作業所等の充実	58	社会福祉課 社会福祉協議会	(A)就労継続支援B型施設、生活介護施設「さつき苑」の運営 (B)研修を受講し、職員の資質向上に努めた	就労継続支援B型施設すまいる工房、生活介護施設さつき苑の管理運営に力を入れ、さらなるサービスの充実を図る。
		授産製品の販路拡大	58	社会福祉課 社会福祉協議会	(A)就労継続支援B型施設すまいる工房ではパン製造、喫茶コーナー運営の他、請負作業や自主生産品の売り上げを伸ばし、工賃アップを図った。 (A)寄り合いどころ「たまりば」における販売先を増やし、チャレンジドによる販売活動に努めた。	福祉ショップ「テルベ」の運営は終了となったが、「たまりば」の活用等、商品販売の工夫を行うことにより、社会参加の促進と啓発強化を図っていく。また、「テルベ」で受注していた大口注文に対し、すまいる工房を窓口継続的に調整を行う。
		身体障害者就職支度金の支給	58	社会福祉課	(D)補助・扶助の見直しを受け、支度金の支給の廃止	
心身障害者地域デイケア事業の促進	58	社会福祉課 社会福祉協議会	(A)心身障害者福祉作業所「さつき苑」は障害者自立支援法上のサービス体系に移行、平成24年1月1日より生活介護施設さつき苑となった。	生活介護施設となったことにより、これまでの19名から25名へと定員を増やした。		
4 保健・医療の充実	(1) 療育体制の整備	58	社会福祉課 子ども福祉課 健康支援課 学校教育課	(A)乳幼児健康診査対象児数3487人 受診人数3318人 受診率95.2% 和光市教育支援センターを中心に関係各機関との連携体制を整備した。 就学支援委員会において専門医、関係各課との連携を図り相談体制の整備に努めた。	1歳6か月・3歳児健診でのスクリーニングを強化し、障害の早期発見、早期療育に努めていく。健診の受診率の向上、未受診追跡、相談支援体制を強化していく。 幼稚園・保育園・小学校との円滑な接続を図ると共に、特別支援学校のセンター的機能を活用し、小学校・中学校での個別的な支援の実施の充実を図る。	

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度 の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
4 保健・医療の充実	(1) 障害の早期発見・早期療育体制の整備	育成（障害児）保育・教育の推進	60	こども福祉課 学校教育課	(B) 7名の児童に育成保育を行った。また、育成保育検討会においては、H24年度育成保育希望者の検討を行った。和光市育成保育実施要綱に基づき、育成保育の適否を多角的に判断するため、各保育園長だけでなく、保健センター、社会福祉課及びみづばすみれ学園が会議に出席し、連携を図った。 ・就学支援委員会において市内保育園・幼稚園訪問を実施し、連携を図った。 ・幼・保・小連絡協議会を開催し、情報交換や交流活動を実施した。	実施対象保育園を市内全園に拡大したことで、保護者の利便性が高まっている。 幼・保・小連絡協議会を有効に活用していく。
		LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）等の児童・生徒への対応	60	社会福祉課 こども福祉課 健康支援課 学校教育課	(A)心理相談の中で実施する発達検査などにより、児童の発達の程度を把握し、関係機関につなげるなどして、相談体制の充実を図った。*心理相談（延べ13人） 特別支援教育コーディネーターが教育支援センターを通して医療機関・専門機関等との連携を図った。	特別支援教育コーディネーターの研修を通して各学校でのリーダーシップを発揮し各校の推進体制を充実させる。
		家族に対する養育方法の支援	61	社会福祉課 こども福祉課 健康支援課 学校教育課	(A)心理相談において実施する発達検査などにより、児童の発達の程度を把握し、関係機関につなげるなどして、相談体制の充実を図った。また、発達支援及び育児支援たけのこグループ、かるがもグループの活動を通して、児童の発達支援に加え、保護者同士の交流も支援した。*心理相談（13人）、たけのこグループ（年間34回）、かるがもグループ（年間15回）	発育発達相談の場として、心理相談、すすく相談を継続して実施していく。おかあさんの相談室は、育児不安や育児ストレスの強い母親を対象に実施しているが、障害をもつ子のおかあさんからの相談も受けており、継続して実施していく。
		家族のレスパイト支援（新規）	61	社会福祉課	(B)重症心身障害児短期入所事業や生活サポート事業により支援が図られた。	引続き継続していく。
	(2) 保健・医療体制の整備	妊婦健康診査の充実	62	健康支援課	(A)妊婦健診14回、子宮頸部がん検査1回、HIV抗体検査1回、超音波検査4回、GBS検査1回、HBs抗原検査・HCV抗体検査1回、性器クラミジア検査1回、HTLV-1検査1回	平成24年度も同様の検査項目、回数を実施していく。
		助産師・保健師指導の充実	62	健康支援課	(A)妊産婦訪問 935件 こんにちは赤ちゃん訪問883件	妊産婦及び新生児に対して、継続して訪問指導を実施し、こんにちは赤ちゃん訪問事業では、全戸訪問を実施していく。
		幼児健全発達支援相談指導事業の実施	62	社会福祉課 こども福祉課 健康支援課	(B)幼児健全発達支援相談指導連絡調整会議としては開催していないが、育成保育検討委員会、就学支援委員会、要保護児童対策協議会、児童虐待防止ハイリスク会議、小児科医との連携調整会議でケース検討を行っている。	今後の会議のあり方を検討する。
		乳幼児健康診査の充実	62	健康支援課	(A)乳幼児健康診査対象児数3487人 受診人数3318人 受診率95.2%	平成23年度は、事業の見直しにより、2歳児健診は中止となっている。そのため1歳6か月・3歳児健診でのスクリーニングを強化し、障害の早期発見、早期療育に努めていく。健診の受診率の向上、未受診追跡、相談支援体制を強化していく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
4 保健・医療の充実	(2) 保健・医療体制の整備	療育指導の充実	62	健康支援課	(A) たんぽぽ教室 21回 308人、心理相談 65回 166人、すくすく相談 14回 77人	乳幼児発育発達支援事業として、継続して実施する。
		健康診査、健康教育、健康相談の充実	63	健康支援課	(B) 健診結果説明会時小グループ指導3日間(58回)671人ヘルスアップ相談3日間(3回)206人、健康おとどけ講座1回参加者20人(東武中央病院デイケア)電話相談86件、窓口相談38件	平成24年度は、中止していた健康教室を実施する。また、健診日数を増やし、健診結果説明会・ヘルスアップ相談も増やして実施していく。
		精神保健家族教室の充実	63	社会福祉課 健康支援課	(A) 心の健康づくり事業として実施。こころの相談 6回 19人、健康フェアストレス度チェック 140人、自殺対策講演会 35人、街頭キャンペーン	自殺対策の一環として、相談事業を実施していく。
		訪問指導の充実	63	健康支援課	(A) 対象児に対して、訪問や相談指導を行った	継続して、訪問相談指導や情報提供を行う。
		保健センターの機能の充実	63	健康支援課	(A) 各種健(検)診、健康相談、健康教育等の事業を実施した	各種健(検)診、健康相談、健康教育等の事業を実施し、市民にとっての健康管理の拠点としていく
		医療に係る各種制度の周知	63	朝霞保健所 所沢児童相談所	(B) 子育てガイド等の広報紙に掲載し、周知に努めた	H23年度同様
		障害者歯科診療の充実	63	社会福祉課	(B) 重度心身障害者医療：あさか向陽園歯科診療者分支給件数125件 かかりつけ医療機関としての存在が認められる	引続き実施していく。
		救急医療体制の整備	63	健康支援課	(A) 朝霞地区在宅当番医制運営事業費負担金、朝霞地区小児救急医療事業費負担金、朝霞地区病院群輪番制病院運営費負担金を支出した。	救急医療の確保、休日及び夜間の第二次救急医療施設の確保のため、継続して実施していく。
5 社会参加の促進	(1) スポーツ・レクリエーション・文化活動等の推進	スポーツ大会の開催及び参加の促進	65	社会福祉課 スポーツ青少年課 社会福祉協議会	(A) チャレンジドスポーツ大会 参加者180人 ボランティア49人	チャレンジドの健康増進と親睦を目的に、チャレンジドスポーツ大会を継続して開催していきます。
		スポーツ・レクリエーション教室等の開催	65	社会福祉課 スポーツ青少年課 社会福祉協議会 生涯学習課	(B) チャレンジド水泳教室(全12回)開催。16人参加 節分～春を呼ぼう～大きな和(2/3 170人参加) ボランティア、市内のチャレンジドを招待し、総合体育館にて交流を深めた。 盲卓球「スルーネットピンポンクラブ」を通じて、チャレンジド交流や居場所作りを行った。 バスハイクは廃止となった。	今後も継続して事業を通して、ボランティア連絡会の協力を得ながら、チャレンジドとの交流を図っていく。
		文化活動への参加の促進	65	社会福祉課 社会福祉協議会	(A) かがやくチャレンジド合同展示会、さつき苑まつり、ゆめあいまつり等での展示発表を実施。	かがやくチャレンジド合同展示会、さつき苑まつり、ゆめあいまつり等へ主体的に関わり、出品や参加の促進に努めます。
		市の施設における使用料の免除の検討	65	こども福祉課	(A) 総合児童センタープール利用料について、平成21年度から免除。	今後も使用料の免除については継続していく。

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
5 社会参加の促進	(1) 市の施設の利用の推進	・すべての施設でチャレンジドのスムーズな受け入れができるように対応します。 ・総合児童センタープール棟を利用したチャレンジドの水泳教室を実施し、チャレンジド相互のふれあい、楽しめる行事の推進を図ります。	65	社会福祉課 こども福祉課	(B)チャレンジド水泳教室のため総合児童センタープール棟を開放。	古い施設についてはハード面のバリアフリーが不完全な施設があるため、職員の協力による利用しやすい施設運営に努める。
	(2) 外出支援サービスの充実	・移動支援事業を活用し、チャレンジドの余暇活動を充実します。 ・福祉有償運送事業を推進し、チャレンジドの余暇活動を充実します。	65	社会福祉課	(A)移動支援 利用者数58人/月、延べ利用時間 6,816時間 福祉有償運送登録事業者数 6事業所	引続き事業を実施する。
	(3) 当事者活動への助成	・社会参加と自己決定を進めるために、特に知的障害者や精神障害者の当事者活動を推進し、社会参加の拡大を図ります。	65	社会福祉課	(B) 障害者団体事業補助金を通じて実施。補助・扶助の見直しにより、補助金額が1団体当たり50,000円となった。	引続き事業を実施する。
	福祉活動や施策検討の場へのチャレンジドの参加推進	・福祉活動や施策検討の場へのチャレンジドの参加を推進し、市の施策を検討する様々な会議には、チャレンジドが参加できるよう努めます。	66	社会福祉課 政策課	(C)計画策定等には、公募やチャレンジド団体を含めた会議の設置や、パブリックコメントの実施など、誰もが参加できるように努めた。	計画策定等において、誰もが参加しやすい環境を整え、チャレンジドの市民参加を推進する。
(4) 小地域のネットワーク活動の推進	・自治会、福祉団体、青少年団体、老人会、子育て支援団体などが参加し、高齢者やチャレンジドの見守り支援、災害時の助け合いなど小地域のネットワーク活動を促進します。	66	社会福祉課	(B)災害時要援護者名簿を作成している。また、民生委員活動・ボランティア活動等を実施している社会福祉協議会を支援。	要援護者名簿、地域支え合いマップの作成等を通じて、ネットワーク活動を促進する。	
6 サービス利用支援体制の充実	相談と指導体制の強化	・チャレンジドの日常生活の充実を図るため、生活、職業、医療などチャレンジド及びその家族が抱える生活上の諸問題に対して、専門的、総合的な相談・指導を進め、関係機関との密接な連携体制を構築し、相談・指導体制の強化に努めます。また、訪問相談も積極的に実施します。	68	社会福祉課 健康支援課	(A)相談件数4,864件 (来所714件、電話2612件、訪問430件、その他1,108件)	関係機関と連携し、相談支援体制を継続する
	「チャレンジドのてびき」の充実	・チャレンジドに関わる各種の制度や、福祉サービス等を総合的な冊子にまとめた「チャレンジドのてびき」を発行しています。	68	社会福祉課	(A)チャレンジドのてびきを平成23年度版に改訂した。手帳交付の際、「チャレンジドのてびき」を手渡し、等級に合わせてサービス詳細を案内をしている。	平成24年度版に改訂し、サービスを案内していく。
	(1) 相談機能の充実	・地域で暮らすチャレンジドの支えとして相談・情報提供等を行っている障害福祉相談員及び民生委員・児童委員等の研修会等を開催し、相談体制の充実を図ります。 ・関係機関等の協力により、専門的な相談担当者の配置に努め、相談窓口の強化を図ります。 ・研修には、障害者講師の派遣を積極的に進めます。	68	社会福祉課	(B)訪問や電話相談による対応件数4,864件で、年々増加傾向である。 研修会は行っていないが、相談員が県等の研修に積極的に参加したり、内部で事例検討会(隔週)を開催し、相談員の資質向上を図っている。また、相談員に専門職を配置し、本庁と地域生活支援センターで連携を取り、対応強化に努めている。	障害者自立支援法の改正により、業務量が増えたため、よりよい支援を継続するためには、マンパワーの確保が必要である。人員確保及び相談員の資質向上に努める。
	民生委員・児童委員の相談活動の充実	・民生委員・児童委員それぞれの担当地域において生活困窮者、高齢者、チャレンジド、児童、母子など援助を必要とする人の相談・指導・助言など個別援助活動を行っています。 ・相談活動に対して、必要な情報の提供を行うなどの支援に努め、相談活動の充実を図ります。	68	社会福祉協議会	(A) 高齢者相談(938件) 障害者相談(33件) 子ども相談(259件)	更なる相談支援活動の推進に努めます。
	新しい相談形態、情報提供方法についての検討	・携帯電話やインターネットのメールを活用した情報提供、申請等、障害の状況等に配慮した新しい情報提供、相談方法について検討します。	68	社会福祉課	(B)聴覚障害者からの問い合わせは、メールやファックスを使用し、各障害者に合わせて対応するよう心がけている。	引続き実施していく。
	地域生活支援センターの充実	・福祉の総合相談窓口と連携しながら、利用者のケアマネジメントや、ソーシャルワーク、権利擁護などについての相談をするシステムの拠点となるよう地域生活支援センターの充実を図ります。	68	社会福祉課	(B) 関係機関と連携を図り、障害福祉サービスに対する相談体制の充実を図っている。	引続き実施していく。
指定相談支援事業者への委託	・障害福祉サービスの利用に当たり、サービスの利用のための支援や調整を指定相談支援事業者に委託することにより、24時間体制がとれるよう検討します。	68	社会福祉課	(D)委託できる事業者がないため	引続き事業者への委託に取り組んでいく	

### 第三次和光市障害者計画進捗状況調査票

(調査基準日/平成24年3月末日)

体系	施策名	内容	計画書のページ	担当課	平成23年度の実績 (A)よく取り組めた(B)ほぼ取り組めた (C)一部取り組めた(D)全く取り組めていない	課題と今後の方向性
6 サービス利用支援体制の充実	(2) ケアマネジメント体制の推進(新規)	・地域での支援体制づくりができるよう、ケアマネジメント従事者の養成を図り、ケアマネジメント、ソーシャルワークを構築します。 ・地域自立支援協議会において、福祉・保健・医療・他生活関連分野のサービス等との連携を図り、サービス提供に関する総合的な検討を行います。	68	社会福祉課	(B)随時ケース会議及び支給決定会議を行い、ケース検討を行っている。	引続き関係機関と連携を図る。
	サービス調整部会及び(仮称)支給決定会議の実施	・障害者一人ひとりに適したサービスを、本人が選択し、地域の中で自立した生活ができるよう、地域自立支援協議会サービス調整部会において調整を図り、(仮称)支給決定会議で、個別支援計画を作成します。	69	社会福祉課	(A)支給決定会議を12回開催し、270人の個別支援計画を審査した。	法改正により、相談支援事業所がサービス利用計画案を作成し、これを勘案して支給決定を行うことになるため、整備を行っていく。
	介護保険サービスとの連携(新規)	・障害のある高齢者、高齢者・障害者のいる家庭のケアプランの作成など、チャレンジドの視点にたった支援ができるよう、ケアマネジャーなど関係機関と連携し、適切で効果的なサービス提供を行います。	69	社会福祉課 長寿あんしん課	(A)ケア会議等を通して、関係機関と連携を図られた。	引続き実施する。
	日常生活自立支援事業の推進	・すでに実施されている事業を整備し、サービスの利用支援、成年後見制度の活用促進などを行い、高齢者やチャレンジドなど、サービス内容や契約についての判断が困難な利用者に対する支援を行います。	70	社会福祉課 社会福祉協議会	(B)契約件数 13件 支援回数 述べ189回 連絡調整 述べ1033回	関係機関と連携を強化し、更なる事業の充実を目指していく。
	成年後見制度	・知的障害や精神障害などにより判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が難しい人たちを支援する仕組みである成年後見制度の普及と活用に努めます。	70	社会福祉課	(C)市長申立て1人(知的1人) 申請の支援3人(知的1人、精神2人)	制度の周知を行うとともに、活用しやすい体制を整えていく。
	(3) 苦情対応体制の整備	・苦情処理調整機関の設置により、福祉サービスの利用に関する苦情や要望、意見を聴き、改善を要するサービス事業者に対して指導を行います。また、指導内容については情報公開を行い、サービスの質の向上を図ります。	70	社会福祉課	(B)苦情処理調整機関は設置していないが、市役所窓口及び地域生活支援センターまたは市民相談室で苦情や要望、意見を聴き、対応した。	苦情処理調整機関の設置予定はないが、引続き苦情対応体制の整備を行う。
	第三者評価システムの活用	・サービス利用者が良質なサービスを受けられるよう、公正なサービス評価を行う第三者評価機関による評価を、市が実施する福祉サービスについて計画的に実施します。 ・民間サービス事業者に対しても、積極的に評価を受けよう要請し、サービス評価の普及と定着を推進します。 ・サービスに関する情報や、他機関による評価、苦情、または経営方針や経営状況などのサービス提供事業者のさまざまな情報が、適切に公開されるよう事業者に要請します。	70	社会福祉課	(D)第三者評価は実施していない。	民間サービス事業者に対して、評価を受けるように要請する。
	情報提供サービスの整備	・利用者が必要なサービスを選択するために、本人にもわかりやすい情報提供を行い、自己決定を推進します。 ・各種手引きの発行など、視力障害や聴力障害、知的障害者など、誰にでもわかりやすい行政情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を促進します。	70	社会福祉課	(B)市のホームページを整理し、必要な情報に簡単にアクセスできるよう改善を図った。 チャレンジドの手引きの発行、各種制度の通知、ホームページでの周知など、情報提供に努めている。	引続き実施していく。
	社会啓発による権利擁護の推進	・企業や公共機関などに従事する人が、チャレンジドへの理解を深めるための啓発に、市民・行政・事業者が協働して取り組み、社会全体で障害のある人の権利擁護を推進します。	70	社会福祉課	(C)具体的な取り組みは実施していないが、各種事業や情報提供を通じて権利擁護を推進している。	自立支援協議会で権利擁護の推進について協議していく。